

令和5年

第16回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和5年10月6日（金）
開会 14時00分 閉会 15時03分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

2 協議

- (1) 令和5年度福岡県教育文化表彰について

3 議事

- 第29号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
- 第30号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第31号議案 福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について
- 第32号議案 公文書開示決定処分及び公文書非開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、松浦賢長

2 欠席者

久保竜二

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 山本博康、教育総務部長 松永一雄、
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 富松文夫、高校教育課長 馬渡寛子、
義務教育課長 中嶋健一、社会教育課長 矢野勝也 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

本日は久保委員が所用により欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただ今から第16回教育委員会会議定例会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付されました傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 堤委員が挙手 >

【堤委員】

はい。第32号議案は個人情報に関する案件、協議(1)は個人及び団体の顕彰に係る案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、堤委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので第32号議案及び協議(1)につきましては非公開とします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて報告(1)、第29号議案、第30号議案及び第31号議案を審議した後に、非公開にて第32号議案及び協議(1)を審議することといたします。

それでは、報告(1)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について」を中嶋義務教育課長、お願いします。

○報告（１） 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

【中嶋義務教育課長】

それでは、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について御報告させていただきます。

＜中嶋義務教育課長が資料に沿って説明＞

【中嶋義務教育課長】

公立小中学校については以上でございます。

【吉田教育長】

では、馬渡高校教育課長お願いいたします。

【馬渡高校教育課長】

続きまして県立高等学校の状況について御報告させていただきます。

＜馬渡高校教育課長が資料に沿って説明＞

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【堤委員】

2点ありまして1つは言葉の定義についてですが、対教師暴力、対生徒間暴力、対人暴力とありますが、対人暴力というのは学校の中ではなく外での暴力行為であったと記憶しておりますがその認識でよろしいでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

定義としては、校外での部活動中に起きた暴力行為や、通常の通学路での登下校中に起きた暴力行為等になります。

【堤委員】

わかりました。それともう1つは今後の見通しについての対応策についてです。3

年間コロナ禍で通常でない学校生活、それから感染に対する対応等が5月8日以降変わってきています。そうすると、それまで感染予防していた免疫力の低下による感染の多様化というのが出てきます。これは実際に季節外れの感染症を含め、考えればわかると思いますが、対人交流の面での変化が起きてくると思います。当然 AI を活用した教育の在り方、長期欠席やいじめの問題にも影響してくると思いますのであらゆるケースを考えながら、大変だと思いますけどやっていただければと思います。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

暴力行為の増加がほとんど倍になっていることに驚いたのですが、コロナ前と比較するとどうなっているのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

表で令和2年度から令和4年度の3年間を示しておりまして、令和2年度がコロナ禍の最初ということで非常に少なくなっています。令和3年度の数字が概ねコロナ前の水準と同じくらいです。それと比べて令和4年度が伸びてきているという状況です。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、第29号議案「福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」を馬渡高校教育課長お願いします。

○第29号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【馬渡高校教育課長】

それでは、福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。

＜馬渡高校教育課長が資料に沿って説明＞

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本議案について御意見や御質問がありましたらお願いたします。

【前田委員】

2点ございまして、1点目は小倉商業高校の観光ビジネス科、この新しい学科を設置するに当たって、専門的な先生が招聘されるのかどうか、2点目は小倉商業高校の観光ビジネス科、それから八幡高校の文理共創科、この2科は福岡県で初めてということですが、他県ではそういう学科が設置されているということでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

まず1点目についてですが、学習指導要領でも観光に関する指導内容の充実が図られておりますので、商業科の教員が授業を受け持ちますが、元より小倉商業高校含めた県立高校では、企業で活躍されている方などの社会人を招聘して授業を行うこともあります。それから2点目についてですが、まず小倉商業高校について御説明いたします。全国的に学科名に観光というのが盛り込まれたものはいくつかございます。普通科の特色あるコースとして観光に関するコースを設置したり、観光という観点での学科を設置している例もございます。次に八幡高校についてですが、文理共創科という名称は、把握している限りないと思っております。ただ先ほど御説明しましたとおり、国の普通科改革の流れの中で特色ある普通科ということで、学際領域に関する学科、また地域社会に関する学科が設置可能になっておりますので、特色ある普通科の設置というのは他県で事例がございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

13ページの博多青松高校の人気があるため100人通信制課程の定員を増やすということですが、どういう生徒が入学して、卒業後はどういう進路をたどるのでしょうか。実態を教えてください。

【馬渡高校教育課長】

様々な生徒が入学しておりますが、特に近年では不登校の生徒が小中学校で増加しておりますので中学校まで不登校だった生徒が通信制を選ぶケースは増えてきているほか、働きながら勉強したいであるとか、いろいろな事情を抱えた生徒がいると理解しております。進路につきましては、通信制の場合は大学進学者、専修学校進学者もある程度おりますが、就職する生徒も2割程度、進学者が全日制に比べると少ないという状況ではございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本議案については可決いたします。

続きまして、第30号議案「福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を馬渡高校教育課長お願いします。

○第30号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【馬渡高校教育課長】

それでは、福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。

<馬渡高校教育課長が資料に沿って説明>

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本議案については可決いたします。

続きまして、第31号議案「福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について」を馬渡高校教育課長お願いします。

○第31号議案 福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について

【馬渡高校教育課長】

それでは、福岡県立高等学校入学者選抜方針の改正について、御説明させていただきます。

＜馬渡高校教育課長が資料に沿って説明＞

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本議案について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【前田委員】

定時制単位制高校の後期入学というのはどのような場合が想定されるのでしょうか。高校にいけなくていきなりここで後期から高校に入学ができるということでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

前期後期の2学期制を敷いておりますが、後期の受け入れというのが、例えば海外からの帰国生徒であるとか、既に中学校を卒業していて高校に行っていない者であるとか、中退者であるとか様々な学習歴を持つ志願者に対応するという観点で後期の試験を実施しております。

【前田委員】

学力検査を無くして作文に変わったというのはどういう理由でしょうか。

【馬渡高校教育課長】

後期の入試、定時制課程ということで、学ぶ意欲のある方を広くセーフティネットとしてしっかり受け止められるように、学ぶ意欲をしっかり評価できるよう、試験の方法を作文・面接に変更するというところでございます。

【前田委員】

学力検査であれば解答率である程度合否を判定すると思うのですが、作文・面接で不合格というのもあるということでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

作文・面接の結果も踏まえて総合的に評価するということですが、先ほど申しましたとおり、学ぶ意欲がある方はセーフティーネットとしてしっかり受け入れていこう、学ぶ意欲を積極的に評価しよう、そういった視点で評価を行っていくということでございます。

【堤委員】

前田委員の質問に関連してですが、作文以外に調査書等を提出して、その結果を総合的に判断すると4ページに書いてありますが、この調査書等というのがどの程度のものなのか、これで過去の学歴であるとか本人の能力がどれほど測れるのか、作文と面接だけでは非常に心もとないところもあるのでしょうか、そういったところをどう考えてあるのか教えてください。

【馬渡高校教育課長】

調査書というのはいわゆる内申書と呼ばれるもので、内容としては中学校における記録、例えば各教科の評定値であるとか、総合的な学習の時間にどういった学習状況であったかとか、健康上の配慮を要する事項であるとか、中学校段階の様々な学習の状況の記録がされているものになります。

【堤委員】

ある程度試験を行わなくても把握できるデータがあるということでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

中学校3年間の調査書の記録でありますとか、作文・面接を総合的に勘案して評価をしていくということです。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にならぬようにございますので、本議案については可決いたします。

＜以降非公開審議となった＞

○第32号議案 公文書開示決定処分及び公文書非開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について

公文書開示決定処分及び公文書非開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について、審議の結果、原案どおり可決した。

○協議（1） 令和5年度福岡県教育文化表彰について

令和5年度福岡県教育文化表彰について、協議を行った。

（15：03）

教育長

委員